

南部福祉センターの民間譲渡に向けた取組について

南部福祉センターは、在宅福祉サービス（ショートステイやデイサービスなど）の提供並びに健康増進及び文化教育の場を提供するための施設です。福祉センター、交流センター及び多目的広場からなり、社会福祉法人JAいずも福祉会を指定管理者として運営しています。

当該施設は、公共施設のあり方指針（平成27年3月）において、「民間事業者への譲渡が可能な施設は取組を行う。ただし、集会所等複合施設としているものは、機能を検討する。」とされたことから、これまで、民間譲渡等に向けた検討を行ってまいりました。

この度、指定管理者である法人から譲受の意向が示されたことを受け、当法人への施設譲渡等に向けた正式な協議を開始する旨の確認書を締結したいと考えております。

記

1. 施設概要

区 分	①福祉センター	②交流センター	③多目的広場
用 途	在宅福祉サービス	健康増進及び文化教育活動等	
施設の位置	出雲市所原町2715番地1		
建物面積	1484㎡	283㎡	—
敷地面積	22,000㎡		
建設年度	平成10年度		
指定管理期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)		

2. 譲渡協議の方針について

①福祉センター

建物及び建物を管理する上で必要な土地の譲渡について協議します。譲渡価格や譲渡にあたっての条件等については、これまでに民間譲渡した施設の事例を基本に協議を進めます。

②交流センター及び③多目的広場

譲渡協議の対象外とし、引き続き市の所有する物件として、現行と同様に一般に貸し出しするものとしします。

3. スケジュール（予定）

令和元年	6月議会 7月～	常任委員会（6/24）及び全員協議会（7/2）で報告 JAいずも福祉会と譲渡（受）協議に関する確認書の締結 地元説明、利用者周知 関連工事検討、測量等
令和2年度		関連工事の実施 関連議案（条例廃止等）の上程
令和3年	4月 1日	譲渡（所有権移転）

<参考> 近年の高齢者デイサービス等施設の民間譲渡事例

◆湖陵保健福祉センター

譲渡日	平成30年4月1日
譲渡内容	建物：無償 土地：9,960,000円（不動産鑑定評価による）
譲渡先	社会福祉法人 JAいずも福祉会

◆多伎介護予防リハビリテーションセンター

譲渡日	平成25年10月1日
譲渡内容	建物：無償 土地：7,447,344円（不動産鑑定評価による）
譲渡先	社会福祉法人 多伎の郷

